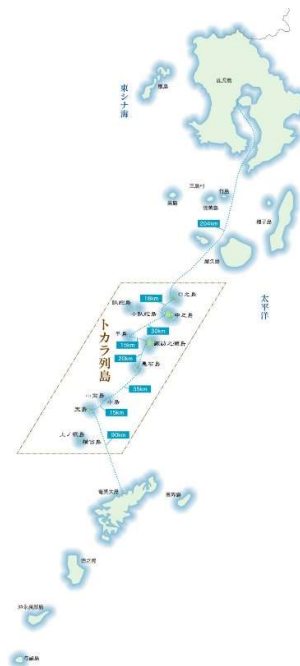


鹿児島県十島村(トカラ列島)「地域おこし協力隊(学校環境支援員)」を募集します。

**雄大な大自然、トカラの島で、未来を担う
子どもたちのために、義務教育学校の環境
支援、給食調理に従事してみませんか？**

自治体名	十島村
地域	鹿児島県十島村
業種	学校環境支援員(給食業務含む)
募集対象	若干名
雇用形態	環境支援、給食調理
電話番号	099-227-9771
FAX番号	099-227-9773
E-mail	toshima-ky@tokara.jp



【十島村（トカラ列島）の現状】

十島村は、屋久島と奄美大島の間に位置し、口之島、中之島、諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島、宝島の有人島 7 島と臥蛇島、小臥蛇島、小島、横当島、上ノ根島の無人島 5 島が南北 162km におよぶ大海原に点在する「日本一長い村」です。

人口は、7 島で約 660 人、少ない島で約 60 人、多い島で約 130 人の島民が暮らしており、農林水産業などの一次産業が中心で、畜産業(子牛生産)や農業・漁業等により生活が営まれています。

本村は、令和 6 年 4 月から、それまで 7 島それぞれにあった小学校、中学校が廃止され、義務教育学校になり、前期・後期課程の 9 年間を通して一貫した教育がスタートしております。それぞれの名称も〇〇島学園となり、現在、児童生徒数は 105 人となっております。

学校では、極小規模校の特性を生かした、学習の在り方・基礎学力向上・たくましい精神力の育成のほか、TV 会議システムを活用した遠隔授業や交流学習も実施しており、最近では、文部科学省『GIGA スクール構想の実現』における児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末整備により、授業への活用がなされ学習活動の充実が図られています。さらに、JET プログラム(語学指導等を行う外国青年招致)事業を活用して、ALT(外国語指導助手)を全島に配置し、外国語教育の充実も図っているところです。

義務教育学校存続のため、平成 3 年度から里親の協力のもと山海留学生の受入れをしており、令和 8 年度は 45 人と推移しております。また、里親が高齢化している現状から、さらなる山海留学生受入れを進めることから、平成 28 年度から、山海留学生寮の建設を始め、現在 7 か島、全島で寮を開設し、寮監により運営しているところです。

【地域おこし協力隊(学校環境支援員)とは・・・】

本村の義務教育学校では、給食調理員、補助員の協力のもと自校方式の給食を提供しています。児童生徒はもちろん、教職員もいるので、1 校あたり 20 食から 30 食ぐらいの給食を毎日作っています。

村内では、人材不足等が深刻な問題となっており、給食調理員においても同様の状況にあります。今後においても、山海留學生が毎年増えることと令和6年4月から義務教育学校になったことから、教職員の数も増えました。

現在、給食調理員の高齢化及び人材不足のため、島外からの雇用を図ることから、「地域おこし協力隊」制度を活用し、給食業務を含む学校環境支援員を募集しています。活動内容としては、学校における給食調理業務や環境緑化活動など、子どもたちが安心・安全に学校生活をおくることのできる環境支援に従事していただきます。児童生徒の教育環境の充実を目指して展開していくこととしております。

【自治体ならではのサポート体制】

住宅について、無償貸与いたします（ただし、光熱水費は除く）。

離島において、子どもたちの学校生活、教育環境支援にご協力いただけませんか。

離島の学校で、給食調理や環境緑化活動に興味のある方は、ぜひ応募してください。

◎ 募集概要

勤 務 地	鹿児島県鹿児島郡十島村 平島
仕 事 内 容	学校給食に関する業務 (1) 学校給食調理に関すること。 (2) 購入物資の検収及び管理に関すること。 (3) 衛生管理に関すること。 (4) 学校給食関係帳簿類の記帳に関すること。 (5) 給食室の清掃に関すること。 学校環境支援に関する業務 (1) 校舎内の清掃に関すること。 (2) 校内周辺の除草や剪定等に関すること。 (3) 学校内の環境緑化に関すること。 (4) 校内外の巡視に関すること。
雇 用 形 態	地域おこし協力隊（学校環境支援員） （十島村会計年度任用職員の職に関する要綱に基づく）
雇 用 期 間	採用の日から令和9年3月31日まで ※1) 年度更新で最長3年まで任期を延長することができる。 ※2) 地域おこし協力隊として3年経過後は、学校給食調理員として勤務可
募 集 人 数	1名
活 動 場 所	平島

給 与	報酬 月額 202,500 円～ （十島村会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償等に関する条例の規定による）
勤 務 時 間	1 日 7 時間 月～金、週 35 時間以内 ※ 業務により曜日振替の場合もあります。
休 日	原則週 2 日休み、国民の祝日、年末年始（12/28～1/3） ※ 業務により曜日振替の場合もあります。
住 宅	村営住宅・空き家住宅
社 会 保 険	健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険、労災保険
必 要 な 資 格 免 許 ・ 経 歴	(1) 令和 8 年 1 月 1 日現在で 20 歳以上の方 (2) 次に該当しない者 ① 日本国籍を有しない者 ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者 ④ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (3) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後十島村内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者 (4) 居住することとなる島に馴染む意思があり、住民と共に地域活動にとり組む意欲のある者 (5) 期間終了後に十島村に定住する意欲のある者 (6) 普通自動車免許を持っている者 (7) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者
待 遇	年次休暇 規定により付与 住宅（村営住宅・空き家住宅）を無償貸与する。ただし光熱水費は除く。
応 募 等	応募について (1) 募集期間 随時 (2) 提出書類 十島村「地域おこし協力隊（学校環境支援員）」 応募用紙、履歴書・身上書、面接カード ※履歴書には顔写真を貼付すること。 (3) 受付場所 住所 〒892-0822 鹿児島市泉町 13 番 13 号 十島村教育委員会 教育総務課 電話番号 099-227-9771 FAX番号 099-227-9773 E-mail toshima-ky@tokara.jp ※ ご不明な点はお問合せください。ご応募をお待ちしております。